

総務政策委員会記録

開会年月日	令和 7 年 5 月 30 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 34 分
出席委員名	○大西要一 三野泰嗣 川口 浩 井村貴志
	岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	西山則夫
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩
担 当 書 記	中谷圭佑
審 査 案 件	郷土資料館の整備に関する事項 継続調査案件 ・（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について
説 明 員	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長、文化政策課副参事
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	その他関係参与

審査経過

西山委員長欠席のため、大西副委員長が委員長職を代行し、開会宣告、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「郷土資料館の整備に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告に対する質疑を行い、それぞれ引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎大西要一副委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において、三野委員、川口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、配付案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【郷土資料館の整備に関する事項】

〔（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について〕

◎大西要一副委員長

それでは、「郷土資料館の整備に関する事項」についての御審査をお願いします。

「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」、当局からの説明をお願いします。

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

それでは、「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」御説明申し上げます。本件につきましては、3月定例会前の委員会と同様に、両方の施設に関する現在の状況につきまして御説明をさせていただきます。

資料1－1の1ページを御覧ください。まず「1.（仮称）伊勢市郷土資料館の整備」の（1）主な展示室の整備概要でございます。①常設展示室におきましては、表に記載のとおり、7つのテーマを設定し、主な展示内容をお示ししております。第1章では、岩石標本や地形の変遷を示すプロジェクションマッピングなどを用いて、伊勢の地形と自然を紹介いたします。第2章では、発掘調査の出土品などを展示し、考古学の見地から伊勢の始まりを紹介いたします。第3章では、参宮や御師関係の資料や映像などを展示し、伊勢

参りの変遷などを紹介いたします。第4章では、鳥瞰図や古地図のデジタル画像などを展示し、伊勢参りとともに発展したまちの変化を紹介いたします。第5章では、旧市川造船所資料などを展示し、大湊の造船の歴史を紹介いたします。第6章では、実物のお木曳車や伝統芸能の動画などを展示し、伊勢の人々の営みを紹介いたします。第7章では、古記録や写真などを展示し、災害とその復興について紹介をいたします。

次に、②文化観光案内エリアでございます。表に記載のとおり、ア、伊勢市の紹介では、当市の自然、風景や行事などを映像で紹介いたします。イ、伊勢市のあらましでは、名勝やまちなみ、文化施設などの情報をデジタルサイネージにより紹介いたします。また、ウ、伊勢市の伝統工芸・食文化では、実物資料や模型、写真などを展示し、紹介いたします。

次に、資料1-2の1ページを御覧ください。こちらは、北館2階の平面図でございます。図の中央部分、①常設展示室とその下の②文化観光案内エリアが先ほど御説明をさせていただきました主な展示場所でございます。また、アルファベットの表示につきましては、3ページ以降に添付をさせていただいておりますイメージパースの地点を表しております。2ページを御覧ください。こちらは常設展示室・企画展示室の詳細平面図でございます。こちらでもアルファベットの表示は、イメージパースの地点を表しております。3ページと4ページにつきましては、常設展示室のイメージパースAとBでございます。5ページは、企画展示室のイメージパースCでございます。最後、6ページにつきましては、文化観光案内エリアのイメージパースDでございます。御高覧ください。

再度、資料1-1の2ページを御覧ください。（2）今後のスケジュールでございますが、6月定例会へ展示製作業務委託の契約議案を提出させていただき、御承認をいただきましたら、契約の後、7月から展示製作業務に着手したいと考えております。その後、9月に施設の設置条例案を提出させていただきたいと考えております。そして、令和8年3月に展示製作業務を完了させ、開館できるよう進めてまいりたいと存じます。

続きまして、「2. いせ市民活動センター改修工事」につきまして御説明をさせていただきます。（1）工事概要でございますが、いせ市民活動センターの建物は築40年が経過し、老朽化が進んでおりますことから、全館の屋根や外壁の改修、空調設備やトイレの更新、照明設備のLED化などを実施いたします。また、館内の主な改修箇所につきまして、3月定例会前の委員会でも御説明をさせていただいておりますが、今回は図面を御覧いただきながら、改めて御説明をさせていただきます。

資料1-3の1ページを御覧ください。北館の1階でございますが、図の中央①の箇所につきまして床のくぼみをなくし、ホールフロアを平面化いたします。また、②の点線で示した箇所にはスライディングウォール、間仕切りができる可動壁を設置することで、現状がオープンスペースとなっておりますホールを囲むことができ、さらに内部を2分割して使用することも可能となります。③の箇所には、北館2階の会議室がなくなることに伴い新たに会議室を、そして④の箇所、南側の入り口付近には授乳室を新設する予定でございます。2ページを御覧ください。こちらは南館1階でございます。⑤の位置にエレベーターを設置いたします。3ページを御覧ください。こちらは南館2階でございます。トイレの位置を丸い点線で囲んだ現状の一番奥の位置から入り口付近の四角の点線で囲んだ⑥の位置へ移設をし、バリアフリートイレといたします。最後に、4ページを御覧ください。こちらは外構図でございます。赤い丸の点線で囲んだ箇所の植栽を一部撤去すること

により駐車スペースを拡張し、青い四角の点線で囲んだ箇所にサインを設置する予定としております。なお、改修工事につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分けて発注をいたします。

資料１－１の２ページにお戻りください。下段の（２）今後のスケジュールでございます。既に北館は４月１日から休館をしているところでございますが、６月１６日に引っ越し準備のため事務所も含め、いせ市民活動センター南館を休館いたします。そして、６月定例会へ改修工事の契約議案を提出させていただき、御承認をいただけたら、契約の後、着工したいと考えております。また、いせ市民活動センターの事務所につきましては、７月１日からいせトピア２階のれいんぼうルームへ一時移転をいたします。工事は１月末の完成を予定しており、施設の再開準備の上、３月に南館を再開する予定でございます。なお、北館につきましては、２階の郷土資料館の整備が完了後、１階の貸館を再開する予定であり、２階の改修工事は、郷土資料館の展示製作業務と随時工程を調整しながら進めてまいります。

以上、「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」御説明を申し上げました。御協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎大西要一副委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

郷土資料館の展示について一つ確認させていただきたいと思います。

展示内容の構成を見させていただいて、伊勢の地形や自然、歴史、文化、産業、災害と復興に至るまで、結構幅広いテーマにわたって紹介される予定ということで、市民の皆さんの郷土理解を深める上でも意義深い整備にはなるのかなとは感じているんですけども、その上で一つ、この展示内容に体験型の要素はちょっとこの中では読み取れませんでしたので、そのあたりについてお伺いしたいんです。

先日、総務政策委員会で箕面市の郷土資料館を視察した際なんですけれども、来館者が実際に触れたり、動かしたりできる体験型の展示が幾つか取り入れられておりまして、体験型なので、子供から大人まで楽しみながら郷土への理解を深められる感じがするかなということで、ちょっとそのあたり記憶に残ってしまっていて、そういったことも踏まえて、展示内容に体験型の要素を取り入れることについて、当局としてどのように考えているのか、そのあたりお聞かせいただけますでしょうか。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

体験できる展示に関しましては、現在、計画しております中では、まず、お木曳車の展示箇所におきましては、映像と音響により疑似体験ができる演出を考えております。また、

御師関係の展示箇所におきましては、VR映像を用いて御師邸の暮らしや文化といったところを体感できるコンテンツを設置したいと考えております。また、触ってということでしたけども、子供にも楽しんでもらえるものとして、お木曳車のパズル体験ができるコーナー、このようなものも設置を計画しております。以上でございます。

◎大西要一副委員長
三野委員。

○三野泰嗣委員

疑似体験ですとか、お木曳車のパズル、気軽に触れられる体験コーナーも検討していただいているということで、今後の整備の中でも展示を見るだけでなく、体験する、参加することができるような工夫をもっと拡充していただければ、郷土資料館がより魅力的で記憶に残る学びの場となることになると思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◎大西要一副委員長
他に御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

郷土資料館について伺います。郷土資料館の運営形態、また人員体制というのは、いつ、どういう形で示されるんでしょうか、教えてください。

◎大西要一副委員長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

施設の管理運営方法と管理運営体制につきましては、現在、検討中でございます。検討結果がまとまり次第、改めてお伝えをさせていただきます。以上でございます。

◎大西要一副委員長
川口委員。

○川口浩委員

9月に伊勢市郷土資料館設置条例案提出とあるんですけど、この条例案提出の前に、当然、御説明があるという理解でよろしいでしょうか。

◎大西要一副委員長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

御指摘のとおり、9月の条例案、これに大いに関わってまいりますので、その前にお伝えさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

川口委員。

○川口浩委員

伊勢市の文化政策として全市博物館構想というのがつくられていまして、これはまだ現在も有効であると私は理解しておるんですけども、この全市博物館構想というのは、市内の博物館、資料館をネットワークで結び、なおかつ文化資産、歴史資産、自然環境まで含めて、屋根のない博物館としてネットワーク、つながりの中で示していくことであると理解しているんですけども、そうしますと、やっぱりネットワークをつくっていく、あるいは軸となるというような機能というのが郷土資料館に私は求められているのかなと思うんですが、ほかの資料館、博物館との比較において、やっぱり郷土資料館、市が直営になるのか、どういう運営形態になるのか知りませんが、そういうことを踏まえますと、やはり司令塔的な役割を担うのかなと思っておりまして、運営形態は後ほどお示しいただくということでしたけれども、例えば直営であるとか、直営であり、なおかつ常勤職員の学芸員の資格を持った方が中心になるということが最低限必要かなと思うんですが、その辺お考えいかがでしょうか。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

御指摘の全市博物館構想につきましては、かつて郷土資料館が存在した時代につくった構想でございます。平成23年に閉館をしてから、このネットワークが重要になるわけですが、そのセンターとなるセンター博物館が不存在という状態でしたので、それ以降、実際のところ細々とこの構想をつないできたという状況です。委員御指摘のとおり、新たな資料館ができた暁には、その役割を担うべきと考えております。ですので、全市博物館構想につきましては、設定をしてから随分経過もしておりますので、新たな資料館が中心となって現状に合わせた、時代に合わせた計画というのを改めて考えていく必要があるかと思っております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

他に御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

展示の件ですけども、生活とか、なりわいの道具ですね、用具、その他のものについて

て展示をされるのかどうかということをお聞きしたいんですが。

◎大西要一副委員長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

生活やなりわいの道具、用具類につきましては、常設展示の資料としては考えておりませんが、小学校の社会科の授業で昔の道具を学習する場面がございますので、期間と場所を設定し、子供たちが実物を見て体験してもらえるような機会、こういった機会を設けていきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副委員長
井村委員。

○井村貴志委員

実は、私も十何年か前ですか、自治会の係もしておりましたので、学校の校長先生ですね、昔の農具がないやろか、ちょっと探してもらえんやろかというようなことを御相談を受けたことがあります。町民の皆さんに小学校の授業で使うんだけど、古い農機具ないでしょうかというようなことで尋ねさせていただいたことがございます。そうしたら、非常にいっぱい来まして、これ寄附してあげるって、寄附して要らんのですけども、いっぱい道具が集まってしまって、今度は返却するにも、もうあげるからで、その家から強制的に預かった、頂戴したというようなことで、保管場所に非常に困ったという経験があるんですけども、授業でも必要だしという部分がある中で、例えばそういった道具、機材が寄附されたとすると、そういったものの保管場所というのは、どのように考えてみえるか、ちょっとお聞かせください。

◎大西要一副委員長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

市民などからの寄贈に対する対応ということでございますが、現在、市が所蔵する歴史的資料につきましては、松下倉庫と旧沼木中学校の2つの施設で保管をしております。

御承知のように、十分な余剰スペースがあるわけではございません。全ての寄贈の申入れを受け入れることは困難でございますので、個々の資料に応じて対応しているというのが実情でございます。以上でございます。

◎大西要一副委員長
井村委員。

○井村貴志委員

なかなか断るのも大変なので苦労されると思いますけれども、その辺は事情も分かってくださいというような中でお断りすることも必要かなというふうに思いますし、親切をあだで返せないで、その辺難しいですけれども、頑張ってお伝えをしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎大西要一副委員長

他に御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。3名の委員のほうで今質問させていただいたので、重複しないように質問したいと思います。

郷土資料館というのは、大きく分けて2パターンあると思っております。観光客をメインにした資料館またはシビックプライドを挙げて郷土愛を目指した施設か、この2つになると思うんですが、当市はどちらのほうを目指しているのか、お聞かせください。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

郷土資料館の来館者のターゲットということでございますが、こちらにつきましては、市民の皆様はもちろんのこと、中心市街地の外宮前、また駅からも近い立地でございますので、観光客の皆様にも利用していただける施設にしたいと考えております。市民の皆様には、郷土の歴史文化に対する理解を深めてもらうための施設に、観光客の皆様には、当市の多様で特徴的な歴史文化を知ってもらうための施設にしたいと、このように考えております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今の説明ですと、立地条件も考えると観光客も重要また市民も重要と、両方をターゲットにしたいということになると思うんですが、比重としては、どちらのほうを重きに置くように考えているのか、お聞かせください。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

先ほども申し上げましたとおり、市民の皆様はもちろんですが、観光客の皆様にも利用

していただける施設にしたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。やはり両方ということになりますけれども、やはり、これ、どちらつかずになって、ありきたりの施設になってもらっても問題になると思いますので、その点は頑張ってやってほしいと思います。

やはり観光客も呼び込むということですので、仕掛けが必要になると思います。先ほど三野委員も言われたように、委員会視察のほうで箕面市のほうに行かせていただきました。そこには展示物として如意谷銅鐸という銅鐸がありまして、これ、日本でもかなり有名で、このキラーコンテンツになっていると思います。このようなものがありますと、誘客やPRにすごく生かされると思うんですが、当市はどのような展示物を集客の目玉にするのか、お聞かせください。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

目玉となる展示といたしましては、他の博物館では見ることのできない実物のお木曳車や、そして郷土資料館の場所が、かつて御師邸が立ち並んでいた土地というゆえんもございますので、御師関係の資料や映像展示などが挙げることができます。以上でございます。

◎大西要一副委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今のお答えですと、お木曳車と御師関係の資料をメインで置きたいということですが、先ほど三野委員のほうでVRも使って体験もできるということではありますが、やはりそれだけだとまだ少し弱い可能性もございます。今後の9月の条例改正のほうで決まるとは思いますが、無料で公開か、有料化をするかということも検討しなければならないと思っております。観光にある程度重きを置くならば、受益者負担という観点から有料化ということも考えるべきだと思っております。もちろん、市民も使うということですので、減免措置も考えなければいけないとは思いますが、有料化にするならば、やはりこういうコンテンツというのをもっとブラッシュアップして、よいものにしていかなければいけないと思いますので、今ある資料の中で展示物を吟味して、よりよい郷土資料館をつくっていただきたいと思いますので、その点だけよろしくお願いします。以上です。

◎大西要一副委員長

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し聞かせてください。先ほどずっと質問がありましたので、大体いいかと思います。先ほど岡田委員からも質問ありました入館料をどうするかというのが、今方向性としては、どのように考えておられるのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

方向性につきましては、昨年策定した基本計画の中で有料の考え方、無料の考え方、整理をして示してはおります。ところが、まだ現時点におきましては全く未定でございます。検討中でございますので、検討結果出次第、また改めて御説明をさせていただきます。以上でございます。

◎大西要一副委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そしたら、あと、展示に関して少しだけ御提案したいと思っています。お木曳車が一番中心に置かれておりますので、お木曳車でやっていく中では、木遣り歌等も様々あろうかというふうに思っております。木遣り歌に関しては、それぞれ団によって皆違うというふうに聞かせてもらっておりますので、そういったことも分かるような展示というのも考えていかれないのかどうか、お聞きしたいなと思います。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

お木曳車の展示手法なんですが、実物の車の背景の壁面を使いまして、お木曳行事などの記録映像や解説映像を映写いたします。また、併せて環境音や行事の際の掛け声といった音響演出も加えまして、臨場感のある展示とすることを考えております。委員御指摘の各奉曳団の木遣り歌につきましては、この音響演出の中で幾つか御紹介をできるかと、このように考えております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。できれば各団あるので、そういったことも、文字等でも紹介してもらえばなというふうに思います。

それとあと、建物で内装的なことをちょっとお聞きしたいんですが、工事のことをお聞きしたいんですが、このホールは天井高はすごい高いかなというふうに思っております。これ壁をつくっていくんだろうと思いますが、これは上部のほうはオープンになっているんですかね、ちょっとその辺、確認させてください。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

天井の構造でございますが、吹き抜けではなくて、この委員会室のように天井板がはまった状態が完成形となります。ただ、既存のこの建物の構造上、場所によって天井高が違います。建物の外側に向かって逆階段状に低くなっている、そのような構造になっておりまして、お木曳車、こちらが大きな高さもあるものでございますので、その点はちょうど一番高さが取れる場所となりますので、この辺は設計の中でしっかり支障がないように考えております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、以前にも聞かせてもらったかも分かりませんが、2階に展示をするということから、御高齢の方であったりとか、足腰の弱い方がエレベーターを使われるかなというふうに思います。階段で行かれる方は、階段を上がったところに事務所があるので、そこで確認ができるかなというふうに思うんですが、エレベーターホールのところは、その事務室からは、ちょっと目が届かないという場所にあるかというふうに思います。この辺のところは、どのようにお考えになっているのか、教えてください。

◎大西要一副委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

委員御指摘のとおり、北館には既存のエレベーターがございますが、そちらを利用して2階フロアに上がっていただきますと、受付からすると死角に当たります。ですので、このあたりは、御利用いただいた方に分かりやすい館内サインを設けるなど、誘導方法につきましては、これからしっかりと工夫を考えてまいりたいと考えております。以上でござ

います。

◎大西要一副委員長
辻委員。

○辻孝記委員

なかなか難しいのかなというふうに思っておりまして、今回、南館のほうの外側にエレベーターの新設をするというふうな形で書かれております。このエレベーターを上がりますと、北館との通路があるんですが、若干段差がありますので、階段等がございますが、この南館のエレベーターを通じて北館に行くような動線を考えることというのは不可能なんでしょうか。

◎大西要一副委員長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

郷土資料館へのアクセス、動線として現時点で想定しておりますのは、やはり一旦北館に入っていただいて、そこから階段もしくはエレベーターを使っていただいて2階へ上がっていただくと。これを正規の動線というふうに考えております。ただ、御指摘いただいたとおり、南館にエレベーターがつかます。ただ、問題点はバリアフリー対応ができていないという点がございますので、この辺は改めて検討させていただきたいと考えます。以上でございます。

◎大西要一副委員長
辻委員。

○辻孝記委員

よろしく願いいたします。ちょっと考えてください。

それと、北館の1階の図面を見ておりますと、授乳室というのが新設されます。授乳室ということで、搾乳も含めて使えると理解してよろしいですかね。

◎大西要一副委員長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

授乳室につきましては、流し台、温水器、エアコンをつけて、授乳や搾乳ができるスペースとして考えているところでございます。以上です。

◎大西要一副委員長
辻委員。

○辻孝記委員

そういった表示もしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、駐車場の台数等なんですが、駐車場が29台というような形で書いてもらっています。これ、これで十分だというふうに理解しておられるのか、ちょっと確認したいと思います。

◎大西要一副委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

今回の改修により若干ではございますが、台数は増える予定でございます。実際、限られたスペースですので、その辺ちょっと御迷惑かけることがあるかと思いますが、柔軟に対応してまいりたいと思います。以上です。

◎大西要一副委員長

辻委員。

○辻孝記委員

南から車で入っていきこうと思いますと、カーブになっておりまして、その中でも危険なところも実際はあるんですが、その辺のところというのは、どのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

◎大西要一副委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

先ほど御指摘いただいた点につきましては、設計の段階で業者さんにも相談させていただく中で、今回、資料1－3の最後のページでございますが、その辺は考えて設計もさせていただいたところでございますので、御理解いただきますようによろしくをお願いいたします。

◎大西要一副委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。いずれにしても、この郷土資料館もですが、観光客も市民の方もですが、分かりやすい方法で案内をしていただきたいということと、展示内容についても工夫をしていただきたいということと、展示内容につきましても、何年かでリニューアルす

るとか、様々なことを考えていただかなければいけないかなと思っておりますので、その辺も含めて、これからやっていただくのは期待しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

◎大西要一副委員長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」を終わります。

郷土資料館の整備に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日ご審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

上記署名する。

令和7年5月30日

副委員長

委員

委 員